



担当課	臨時給付金課
担当者	本田
電話	(073) 435-1308
内線	5601

令和2年8月20日

特別定額給付金の申請期限は8月26日（水）です ～申請忘れのないようご注意ください～

特別定額給付金について、本市では5月26日から郵送申請の受け付けを始め、定められた受付期間が8月26日までとなっています。

市では、未申請世帯に申請を促すため、様々な取組を行っているところですが、8月17日時点では、対象となる175,381世帯のうち、0.9%に当たる1,562世帯が未申請です。

申請期限が迫っていますので、未申請の方はお急ぎいただきますようお願いいたします。

(参考)

1 現在の状況（8月17日時点）

申請状況 99.1% → 対象世帯 175,381世帯に対して、173,819世帯が申請済
(1,562世帯が未申請)

給付状況 98.6% → 対象世帯 175,381世帯に対して、172,936世帯に給付
99.2% → 対象者 366,012人に対して、363,060人に給付

2 申請を促すための取組

- ・7月15日に未申請者等に申請を促す勧奨通知を発送（4,904通）
- ・8月5日に未申請者等に申請書を再発送（3,386通）
- ・市報わかやま、市のSNS（LINE、ツイッター、フェイスブック）、テレビ、ラジオ、地域情報誌での広報
- ・民生委員に見守りなどされている方へ申請手続きについての情報提供の協力依頼
- ・高齢者施設、障害者施設、介護保険施設に各施設利用者へ周知及び申請の協力依頼
- ・病院や有床診療所に入院されている方へ周知及び申請の協力依頼
- ・公共交通機関へのポスター掲示
- ・社員寮等に入寮者等への周知の依頼

未受給者の年代別内訳
(8月17日時点)

年代	割合(%)
10歳未満	0
10代	0.5
20代	16.9
30代	15.0
40代	15.0
50代	16.3
60代	11.7
70代	10.6
80代	9.8
90代	4.1
100歳以上	0.1
計	100.0

※郵便申請期限は、当日消印有効
※オンライン申請は、期限当日23時59分まで